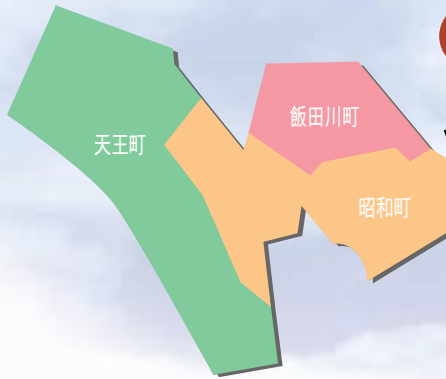


天王町・昭和町・飯田川町



# 合併任意協議会だより

第2号 2003年7月

## 伝統文化を守ります。

～三町合併で更なる伝承・保存・後継者育成を！～

### 東湖八坂神社祭「牛乗り」

毎年7月7日に神格をまとった神人(スサノオノミコト)が御神牛に乗り船越水道へ練り歩きます。

### 八郎まつり

毎年8月16日に催されている「八郎まつり」は、約60人の若衆が体長64mの八郎籠を担いで練り歩きます。

### 鷺舞まつり

毎年8月の第1土曜、日曜に行われる鷺舞まつり。役場前町民広場で催され、鷺舞を中心にさまざまな催しがあり町民の熱気あふれる最大のイベントです。今年は8月2日、3日に行われます。



# 第二回合併任意協議会を開催

平成十五年五月二十八日、天王町図書館において三回目の合併任意協議会が開催されました。

会議では法定協議会に係る規約や予算が承認されました。

今後、三町それぞれの議会において法定協議会設置議案及び関係予算の提案を行い、七月の法定協議会設立を目指し作業を進めてまいります。

しました。

内容をさらに精査することとして継続協議となりました。

## 協議第十五号

天王町・昭和町・飯田川町

合併協議会規約(案)について

原案のとおり承認

抜粋

第七条は、協議会委員を定めています。

(一) 三町の長

天王町・昭和町・飯田川町の町長 三名

(二) 三町の議会議長・議会の推薦する議員

議会から各町 三名

(三) 三町の長が定めた者

住民代表各町 三名

(四) 三町の長が協議して定めた学識経験を有する者 一名

第九条は、会議の招集について規定しています。

(二〇一) 協議会の会議は、会長が招集する。

委員の三分の一以上の者から会議の招集の請求があるときは、会長は会議を開かなければならない。

(三) 会議の開催場所・日時は、あらかじめ委



## 協議第十二号

新町(市)の名称について

新町(市)の名称の決め方について、先進地事例を提示して協議しました。

広く住民の声を募る(公募)ことで決定しましたが、選定小委員会の設置や、応募基準は継続協議となりました。

## 協議第十三号

新町(市)の事務所の位置について

三町の役場庁舎の状況や事務所の位置に関する根拠法令等を提示して協議しました。

新しい事務所の方式などを総合的に考慮し、時間をかけて検討していくべきとの意見もあり、継続協議となりました。

## 協議第十四号

財産の取り扱いについて

三町の財産や負債等の状況を提示して協議



員に通知しなければならない。

第十条は会議の成立条件や運営について規定しています。

- (一) 会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。
- (二) 会長は会議の議長となる。

協議第十六号

天王町・昭和町・飯田川町

合併協議会会議運営規程(案)

及び天王町・昭和町・飯田川町

合併協議会会議運営申し合わせ事項

(案) について

議事進行等に関する内部ルールとして会議運営に関する申し合わせを協議しました。

原案のとおり承認

協議第十七号

天王町・昭和町・飯田川町

合併協議会会議傍聴規程(案)

について

協議会の会議を原則公開とすることとしたことから、その傍聴の手続きについて協議しました。

原案のとおり承認

協議第十八号

天王町・昭和町・飯田川町

合併協議会報酬及び費用弁償に

関する規程(案) について

協議会委員等の報酬・費用弁償の額や支給方法について協議しました。

原案のとおり承認

協議第十九号

平成十五年度

天王町・昭和町・飯田川町

合併協議会事業計画(案) について

新町(市)建設計画の策定・先進地視察の実施・合併協定項目の調整などの十項目の事業計画とスケジュールを協議しました。

原案のとおり承認

協議第二十号

平成十五年度

天王町・昭和町・飯田川町

合併協議会予算(案) について

原案のとおり承認

平成十五年度予算額は三一、八〇二千円で内訳は次のとおりです。

歳入内訳

負担金	二四、六〇〇千円
県支出金	五、〇〇〇千円
諸収入	二、二〇一千円

歳出内訳

運営費	七、四九四千円
事業費	二四、〇〇七千円
予備費	三〇〇千円



合併協議会ロゴマーク

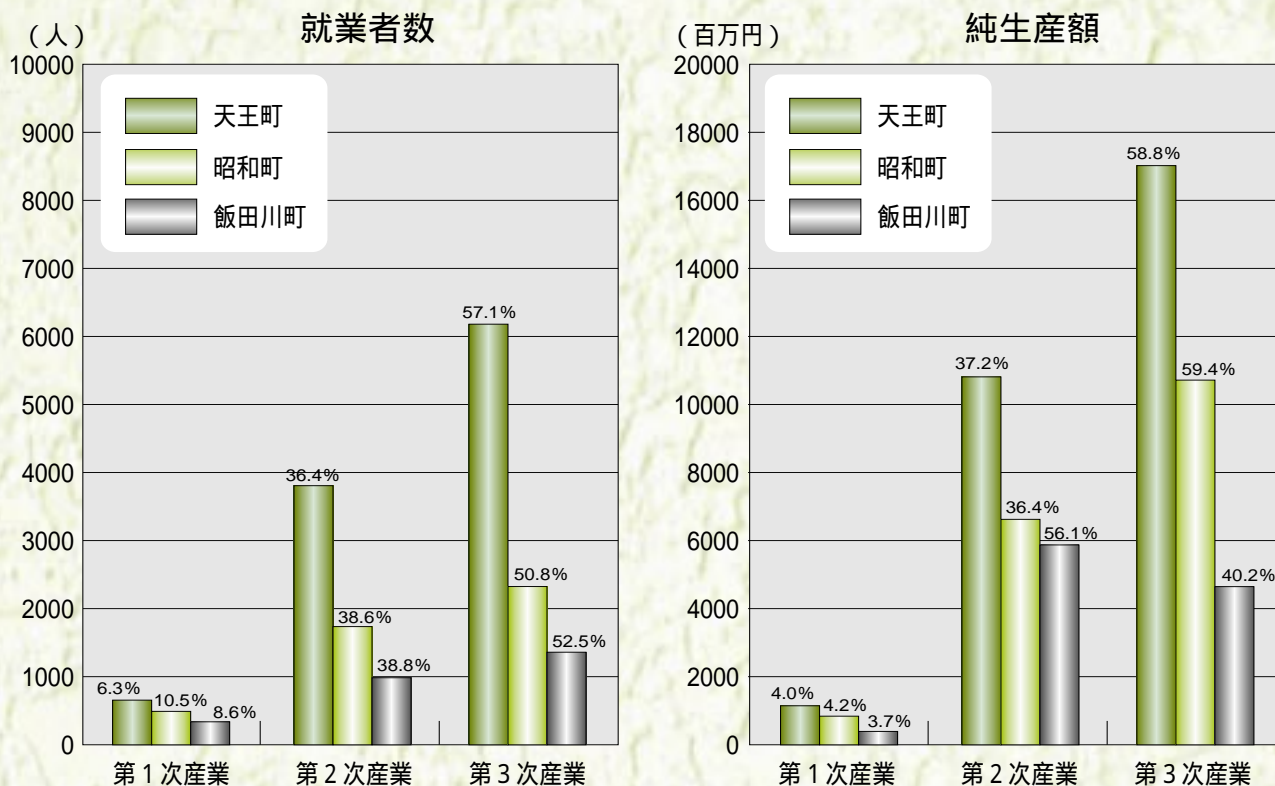


このロゴは、天王町の「て」、昭和町の「し」、飯田川町の「い」を「顔」としてイラスト化。未来を担う子供たちの笑顔をイメージしました。

合併について具体的に話し合う場である任意協議会では、新しいまちづくりに向けて協議を重ねています。そこで3町の状況についてデータで紹介します。

## 産業の状況

就業者は平成12年国勢調査、純生産額は平成11年県市町村民所得（単位：人、百万円）



就業者の割合は、第1次産業では昭和町が10.5%、第2次産業では飯田川町が38.8%、第3次産業では天王町が57.1%とそれぞれ高くなっている。3町ともに八郎湖に面しており、共通の認識を持っている。

## 公共施設の整備状況

単位：%（面積単位はm<sup>2</sup>）

区分	道路		公園	上水道	下水道		公営住宅
	改良率	舗装率	人口1人 当たり面積	普及率	普及率	水洗便所 普及率	世帯数比率
天王町	87.4	79.3	18.7	72.2	66.8	57.4	3.0
昭和町	76.7	87.8	23.2	96.3	66.3	38.9	5.2
飯田川町	66.1	91.3	21.9	98.8	88.2	61.1	2.4

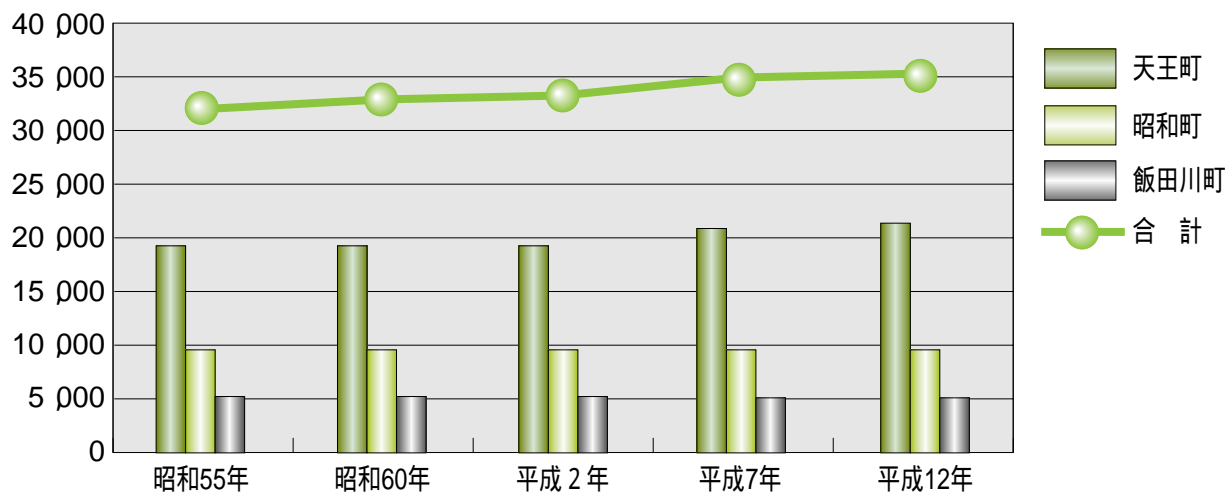
道路の整備については、改良率で天王町、舗装率で飯田川町が一番高くなっている。上水道については、天王町が他の2町に比べて普及率が低くなっている。下水道については、飯田川町が普及率、水洗便所設置率とも、一番高くなっている。

## 3町人口推移

### 総人口の推移

	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年
天王町	17,328	18,370	18,908	20,438	21,687
昭和町	9,945	9,769	9,393	9,220	8,997
飯田川町	5,622	5,343	5,169	5,002	5,027
合計	32,895	33,482	33,470	34,660	35,711

国勢調査より



天王町は約6%の増加傾向にあるが、昭和町は約3%の減少傾向である。また、飯田川町は、平成7年まで減少しているが、それ以降大きな推移はない。

3町を合わせて見た場合、約3%の増加傾向である。

## 日常生活圏にみる湖南3町の結びつき

(平成12年国勢調査)(単位:人、%)

### 就業先の状況(15歳以上)

区分	天王町	昭和町	飯田川町	秋田市	男鹿市	井川町	五城目町	大潟村	その他	合計
天王町	4,551 42.8%	322 3.0%	66 0.6%	4,233 39.8%	813 7.6%	141 1.3%	53 0.5%	73 0.7%	392 3.7%	10,644
昭和町	172 3.9%	2,167 48.9%	158 3.6%	1,459 32.9%	52 1.2%	153 3.5%	61 1.4%	21 0.5%	186 4.2%	4,429
飯田川町	71 2.8%	184 7.3%	1,082 43.0%	741 29.4%	21 0.8%	159 6.3%	75 3.0%	25 1.0%	162 6.4%	2,520
合計	4,794 27.2%	2,673 15.2%	1,306 7.4%	6,433 36.6%	886 5.0%	453 2.6%	189 1.1%	119 0.7%	740 4.2%	17,593

就業先の状況は、秋田市への就業者が6,433人(36.6%)となっている。湖南3町の合計の地元就業者は8,773人(49.9%)になる。

# 3町の概要

	天王町 	昭和町 	飯田川町 
3町の変遷	<p>明治3年11月に村名を「向船越村」と称したが、翌年2月に「典農村」と改めた            明治22年4月に大崎村と合併して、村名を「天王村」とした。昭和26年11月に町制を施行し、町名を天王町とした。</p>	<p>明治22年に上虻川村、岡井戸村、船橋村、槻木村、龍毛村、山田村が合併して、村名を「豊川村」とした。            昭和17年に大久保町、飯田川町、豊川村が合併して、町名を「昭和町」とした。            昭和25年に豊川地区が「豊川村」に、飯田川地区が「飯田川町」に、旧大久保地区が「昭和町」に分町した。            昭和30年に昭和町と金足村の乱橋、八丁目、佐渡地区が合併。            昭和31年に昭和町と豊川村が合併し、現在の昭和町となる。</p>	<p>明治22年に下虻川村、和田妹川村、金山村、飯塚村が合併し、村名を「飯田川村」とし、昭和10年に町制を施行した。            昭和17年に大久保町、飯田川町、豊川村が合併して、町名を「昭和町」とした。            昭和25年に豊川地区が「豊川村」に、飯田川地区が「飯田川町」に、旧大久保町が「昭和町」に分町し、現在の飯田川町となる。</p>
まちづくり 基本目標	<ol style="list-style-type: none"> <li>安全安心快適な生活環境のまちづくり</li> <li>ともに支えともに生きる福祉のまちづくり</li> <li>創意工夫で活力ある産業のまちづくり</li> <li>豊かな人間性を育む教育と文化のまちづくり</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>安全で快適なまちづくり</li> <li>安心で楽しく暮らせるまちづくり</li> <li>力強い産業が生きるまちづくり</li> <li>心豊かに生涯学べるまちづくり</li> <li>環境を守り育てるまちづくり</li> <li>連携と交流によるまちづくり</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>安全で心豊かな福祉のまちづくり</li> <li>元気な産業と住みよい環境づくり</li> <li>豊かな創造力を育むまちづくり</li> </ol>
町民憲章	<p>水清く            緑うるわし            心ふれあい            夢ひろがる            豊けきふるさと</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>環境をととのえ、住みよい町をつくりましょう</li> <li>教養を高め、文化の町をつくりましょう</li> <li>きまりを守り、健康で明るい町をつくりましょう</li> <li>たがいに助けあい、あたたかい町をつくりましょう</li> <li>仕事にはげみ、豊かな町をつくりましょう</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>健康で、明るい町をつくりましょう</li> <li>教育を大切にし、文化の町をつくりましょう</li> <li>環境をととのえ、住みよい町をつくりましょう</li> <li>互いに助けあい、しあわせな町をつくりましょう</li> <li>仕事にはげみ、豊かな町をつくりましょう</li> </ol>
町の木	黒松	槻	梅
町の花	はまなす	バラ	うめ
町の鳥	キジ	-	鷺
町の魚	-	-	フナ
面積：km <sup>2</sup>	41.51	40.65	15.8
人口	21,687	8,997	5,027
世帯数	7,156	2,597	1,526



## 合併にむけて約1700項目の事務事業の すり合わせをスタート！

3町における事務事業は約1700項目あります。この膨大なすり合わせ作業は法定協議会において次のような流れで話し合わせ、一つひとつ確認されます。

### 25の 分科会

3町の事務担当で構成され、財政や税務など25分科会に分かれています。この分科会で事務のすり合わせや新町（市）における事務事業のあり方を話し合います。

### 11の 専門部会

3町の課長などで構成され、総務や上下水道など11の専門部会に分かれています。この専門部会では、分科会での結果を踏まえ、再度話し合われます。



5月28日 天王町福祉センターで行われた住民部会

### 幹事会

幹事会は、助役・収入役・総務課長・企画担当課長10人で構成。専門部会の調整案をもとに判断し、合併協議会に提案するかどうかを決定します。

### 合併 協議会

法定合併協議会は3町の長、議長、議会の代表者、住民代表、秋田県秋田地域振興局長で構成され、基本協定項目、住民サービスに関するすべての事項について協議・確認されます。

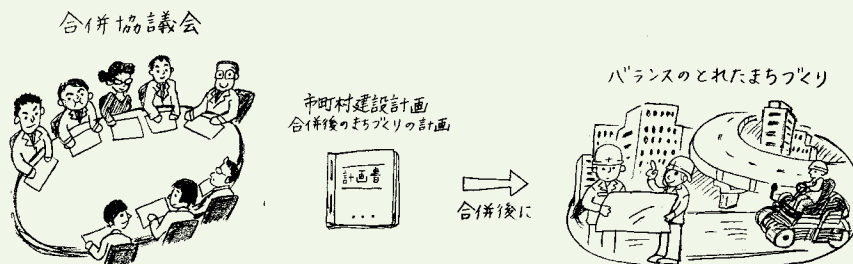
## 合併 Q & A コーナー

このコーナーでは、町民の皆様からの質問をお待ちしています。  
ハガキ・FAX・メールで、事務局までお寄せください。

### Q 市町村建設計画とは何ですか？

**A** 市町村建設計画は、合併市町村の将来に関するビジョンを示し、これによって住民のみなさんが「合併する、しない」を判断する材料となる、いわば合併後のマスタープランの役割を果たすものです。

市町村建設計画に盛り込むべき事項： 合併市町村の建設の基本方針 合併市町村または県が実施する合併市町村建設の根幹となるべき事業 公共的施設の統合整備に関する事項 合併市町村の財政計画



天王町総合体育館



“町民ひとり1スポーツ”をスローガンに、生涯スポーツの推進に努めている天王町。そのメイン施設となるのが総合体育館です。スポーツ大会はもとより、各種イベントや文化行事の両面にわたって多に活用されています。

ふれあいスポーツ会館



館内には剣道場、柔道場、レスリング場、ゲートボール場などの練習場があります。特に1階のゲートボール場には土が敷き詰められており、どんな天候でもゲームができるとあって、町民に広く利用されています。

### 元木山公園（昭和町）

昭和町の“緑と健康のシンボル”元木山公園。広さ20haの敷地に郡内一を誇る陸上競技場（第三種公認）や野球場（第二種公認）などがあり、中央広場、芝生広場へと散策路が続いています。（国道7号線沿い）




**天王町・昭和町・飯田川町 合併任意協議会**

**ホームページを開設しました。**

協議会での協議内容や合併に関する情報を皆様にお届けできるようホームページを開設しました。

<http://www.tsi-gappei.jp/>

4月16日、飯田川町の八郎湯ハイイツにおいて、天王町・昭和町・飯田川町の湖南3町による第1回合併任意協議会が開催されました。会議に先だち、秋田県より県内10番目の合併重点支援地域の指定書が交付されました。その後協議に入り、協議会規約や事業計画、予算等が承認されました。今後は、合併のためのあらゆる事項について協議していくこととなります。

任意協議会事務局は天王町保健センター2階へ設置しました。

**天王町・昭和町・飯田川町 合併任意協議会**